

こ発第 724 号
令和 6 年 2 月 13 日

市内放課後等デイサービス事業所 管理者様

福岡市こども未来局
子育て支援部こども発達支援課
課長（事業所指定・指導担当）

インフルエンザ等感染症により学級閉鎖等となる場合の対応について

日頃より本市の障がい児福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

インフルエンザ等の感染症により集団的感染の恐れがあるとして、学級閉鎖等となる場合の指定放課後等デイサービス事業所のサービスの提供について、事業所内における集団的感染を防ぐ等適切に対処する必要があるため、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

記

1 学校から外出自粛の要請がある場合

放課後等デイサービスの利用は自粛していただくようお願いいたします。

2 学校から外出自粛の要請がなく、自己判断での外出が認められている場合

原則として、放課後等デイサービスの利用は自粛していただくようお願いいたします。なお、当該児童の体調や感染者との濃厚接触等の状況確認を行い、事業所内でのサービスの提供にあたり当該児童及び他の利用児童の安全の確保が可能な場合に限り、サービスの提供を可能とします。

なお、必要な人員を配置したうえで、学校休業日と同等のサービスを提供した場合には、学校休業日としての給付費の算定を可能とします。事業所で学校のリモート授業を受ける場合等、学校休業日と同等のサービスを提供していない場合には、学校営業日として給付費を算定してください。

【問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市こども未来局こども発達支援課事業所指定・指導係
TEL：092-711-4987 FAX：092-733-5883
MAIL：syougaiji-jigyousyashitei@city.fukuoka.lg.jp